

# 知多市男女共同参画行動計画（知多市ウイズプランⅢ）（案）パブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和2年12月18日（金）～令和3年1月22日（金）
- 2 意見の提出方法 書面で直接、郵送、ファックス又は電子メール
- 3 意見の提出者数 6人（35件）

No.	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
1	2	(1)計画の背景	<p>「男女共同参画社会とは・・・、男性も女性も・・・」</p> <p>男性、女性となっているが、LGBTの人もいるので配慮した文章にした方が良くと思います。国の方の問題ですか。</p> <p>「男女共同参画（Gender equality）は、英語を直訳すると、ジェンダーの平等を意味します。従って男女共同参画社会は、男女と使っていますが、LGBTや性に違和感を持っている人も含め、全ての人が意欲に応じて、・・・活躍できる社会」をあらわします。」などに変更してはどうか。</p>	<p>ご意見いただいた記述について、本計画は、国の男女共同参画社会基本法の内容に沿って、策定しているため、内閣府男女共同参画局ホームページより引用し、記載しています。また、後段の記載のとおり、本市では、だれもが互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、自分の個性と能力を十分に発揮でき、「『自分らしく』生きられる」男女共同参画社会の実現をめざしております。</p>
2	2	(2)計画の目的	<p>「本市の特性を活かし」とあるが、「本市の特性」とは何か？</p>	<p>市総合計画に記載のある本市の強みを、特性と捉えているため、その部分が明確になるよう、記載を修正します。</p>
3	4	4 計画の視点	<p>すべてのアンケートの回答率が30%台と極めて低い。この数字を基に分析して、計画策定に移っているが、もう少し市民の意識を定量的に把握すべきである。対面調査などもっと民意を把握すべきと考える。</p>	<p>本計画の策定にあたり、住民意識調査のほか、女性団体や子育て世代の方へのヒアリングを実施するとともに、学識経験者や市民の方々と構成する検討委員会の場で、様々なご意見をいただきました。しかし、ご意見のように、まだまだ市民の方々の意見を伺うことも必要なことから、本計画の取組状況等を定期的に見直す際には、住民意識調査を実施するなど、計画の着実な実施に努めてまいります。</p>

No.	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
4	5	4 計画の視点	「男らしく」「女らしく」の感じ方の比較 質問内容が分からないので記載願う。  進んでいると思われる、鳥取市の資料を確認したところ、「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」のアンケートが分かりやすいように思えた、参考にしてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、質問内容を加えて、記載を修正します。
5	5～9	4 計画の視点	計画の視点に掲載されているグラフの凡例が小さすぎて分かりにくい。	グラフの凡例について、可能な範囲で調整します。
6	8	4 計画の視点	「7ページのグラフ」を「6ページ」に訂正してください。	ご指摘のとおり、記載を修正します。
7	13	3 男女共同参画社会を推進する担い手・手法	担い手の区分として、「市」と「わたしたち、地域、NPO、事業者」としているが、「わたしたち、地域、NPO、事業者」の括りが大きすぎないか。又、「わたしたち」＝市民なのか。 敢えて「わたしたち」にしたのはなぜか。 行動プランの連携欄には「わたしたち」ではなく「市民」が使われている所が多く見受けられる。	だれもが「自分のこと」として捉え、行動主体となっていたきたいと考えており、担い手として「わたしたち」という表現を使用しています。ただし、「わたしたち」という表現では文脈上、わかりにくい部分に関しては、「市民」という表現を用いています。
8	18	行動プランの見方	行動プランの見方の解説があるので、わかりやすくて良い。	今後も情報を発信する際など、だれもが理解しやすいように配慮し、取組を進めてまいります。
9	22	(4)多様なニーズに応える教育・学習機会の提供	「だれもが参加しやすいよう」「様々な場所でも受けられるような」とあります。コミュニティや公民館・集会所などを活用して、歩いて参加できる体制も考慮して欲しい。「ちた塾」についても一考願いたい。	本計画に基づき、今後の取組を推進していく中で、実態に沿った開催方法を検討してまいります。
10	23	(5)DVや虐待などあらゆる暴力の根絶	「様々なハラスメント」メンタルヘルスマネジメント試験の受験を勧めてみてはどうでしょうか。職員の健康・職場健全化のためにも。	ハラスメントを含むあらゆる暴力の根絶を目指し、本計画に基づき、いただいた意見も含め様々な方法で、職場や家庭環境などの、さらなる健全化に向けた取組に努めてまいります。
11	24	(6)各種機関との連携による被害者などへの支援体制の強化	市としてシェルターについて設置を含めてどう考えるか方向を明示して欲しい。	現在、市内にシェルターを設置する予定はありませんが、今後本計画に基づき、取組を推進する際の参考とさせていただきます。

No.	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
12	24	(6)各種機関との連携による被害者などへの支援体制の強化	「相談窓口」どこにあるのか、受付場所の案内など、一覧表が必要ではないか。	今後、各種取組の中で相談窓口などの情報も広く周知、啓発を進めてまいります。
13	25	4 だれもがチャレンジできる環境づくり	2段目「安心」がだぶっている。	ご指摘のとおり、記載を修正します。
14	30	(12)ワーク・ライフ・バランスを実現するための諸制度(家事、子育て、介護)の充実	「子ども教室」は「放課後子ども教室」のことか。	「放課後子ども教室」のことです。いただいたご意見を踏まえ、記載を修正します。
15	31	(13)政策・方針決定の場への女性の参画推進	国会議員・大臣の女性比率向上はじめ国自体に取り組む姿勢が無いのが最大の問題。もっと全国的な運動としていかに盛り上げるかが重要である。知多市レベルでは、市会議員の女性比率をいかに上げるか、各党派への働きかけがまず第一歩。	本計画に基づき、男女共同参画社会実現の重要性を広く啓発し、各党派を含め、様々な方々の理解を得ながら、取組を推進してまいります。
16	31	(13)政策・方針決定の場への女性の参画推進	知多市の議員に女性を増やすようにするためには、各党派に計画を出してもらい推進することが必要。	N0.15と同回答
17	31	(13)政策・方針決定の場への女性の参画推進	審議会の女性割合を高めるために、鳥取市では「女性人材バンク」を設置し、募集している。知多市では、審議会などに意欲のある女性、男性を広く集めるために「知多市人材バンク」を開設してはどうか。	今後の事業検討の参考とさせていただきます。
18	31 35 37	(13)政策・方針決定の場への女性の参画推進など	「わたしが」が主語になる記述が所々にあるのはどうしてか。	本計画の行動プランは、だれもが「自分のこと」と捉えて、行動の主体となっていたいただきたいと思いますと考えており、主語を明確にするために「わたしが〇〇なら」と記述しております。ただし、その意図が読み取りづらい、という意見をいただいているため、「わたしは」と記述を改めます。

No.	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
19	33	(15)男女共同参画推進の機能整備・充実	P33で、機能整備とうたわれているが、行動プランのなかで、男女共同参画センター“ウイズ”の記述は、P22、P33の2カ所だけなのは、何ともさみしい限り。 公民館、児童センターとの複合施設である強みを活かして、知多市の男女共同参画施策推進の中心的役割を果たす様な機能整備が図れないか。(意識啓発は、様々なコンテンツを駆使した継続的波状的な取組が必要。)	知多市における男女共同参画推進にあたり、これまでどおり、男女共同参画センター“ウイズ”を中心に進めますが、意識啓発等、男女共同参画センターに限らず、市全体で様々な機会を捉え、各種事業に取り組むべきと考えております。いただいたご意見は、今後機能整備を行う際の参考とさせていただきます。
20	35	8 女性の参画で描くまちづくり	コミュニティ役員の女性比率であるが、最小単位の町内会・自治会では、班長の比率は女性が圧倒的に多い。しかし、部長や会長などの三役となると男性が大半となる。家庭との両立について、コミュニティの効率的な運営を考えるべき。	本計画に基づき、男女共同参画社会実現の重要性を広く啓発し、町内会、自治会を含め、様々な方々の理解を得られるよう、丁寧に説明し、取組を推進してまいります。いただいた意見も参考に、各コミュニティへの働きかけに努めてまいります。
21	35	8 女性の参画で描くまちづくり	私の住む自治会では毎年役員選挙がありますが、被選挙権は世帯主のみで、世帯主以外の女性（主婦など）を選ぶことが出来ません。“男女共同参画行動計画”として、行政（市）はどのようにお考えか。自治会への指導とかは在り得ないのか。	本計画に基づき、男女共同参画社会実現の重要性を広く啓発し、町内会、自治会を含め、様々な方々の理解を得られるよう、丁寧に説明し、取組を推進してまいります。
22	35	(17)雇用分野における女性活躍の推進	「市職員の」を入れてはどうか。(唐突で読み返したので)	ご指摘のとおり、記載を修正します。
23	39	数値目標	数値目標項目が基本施策、取組の評価指標として選ばれた理由は何か。(例えば市の管理職の割合は基本目標2取組(13)?) また、「男女共同参画に関する講座等の受講者の割合」は、70.4%と非常に高いが、根拠は何か。(定員に対する受講者の割合?実施講座数は?)	それぞれの基本目標ごとに、重要と考える事項を数値目標項目として挙げてあります。今後、各取組を推進する中で、新たに数値目標の設定が必要であれば、設定を検討してまいります。また「男女共同参画に関する講座等の受講者の割合」に関しては、いただいたご意見を踏まえ、数値の根拠がわかりやすいよう、項目名を修正します。
24	40	重点取組	これから作成するとありますが、もう少し具体的に、何時までにどのようにするか明確にすべき。	重点取組は、単年ごとの具体的な取組を検討する際に、特に重点を置く取組を位置付けるものです。いただいたご意見は、重点取組を位置付ける際の参考とさせていただきます。

No.	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
25	40	重点取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標などを、町内の回覧物や、広報ちたなどで、定期的に宣伝する。</li> <li>・数年毎に、進捗確認し、結果を広報する。</li> <li>・コミュニティ役員の会議に参加し、自主目標（クォーター制）を設定する。</li> <li>・企業にも定期的に広報する</li> <li>・男女共同参画のトップ企業を表彰する仕組みを作る。表彰企業を宣伝する。</li> <li>・小学校、中学校の校長先生の女性比率が低いように思うので、計画的に改善する。</li> </ul>	今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。
26	43	2 進捗管理について	「実態と乖離が見られる場合は必要に応じて改善策の検討や見直しを行う」というのは、良い取り組みだと思う。	各取組の進捗管理をする上で、「実態と乖離が見られる場合は必要に応じて改善策の検討や見直しを行う」ことは重要だと認識しており、本計画の着実な実施に努めてまいります。
27	48	用語説明	用語説明は、最後にまとめるのではなく、用語の掲載されている頁に載せることは出来ないか。	用語説明は、本編で言及していない用語についても、掲載しており、男女共同参画に関わる用語集として、活用ができるよう資料編にまとめて掲載しております。
28	-	行動計画の推進について	P12の基本目標に「『市』は策定した計画を着実に実行すること」と明記し、第4章の行動計画の推進については、推進体制、進捗管理や取組内容の確認及び公表と、はっきりと明記している点は評価できる。（その割に進捗管理や取組内容の確認の出来ない数値目標が多いのではないか。）	それぞれの基本目標ごとに、重要と考える事項を数値目標項目として挙げてあります。今後、各取組を推進する中で、新たに数値目標の設定が必要であれば、設定を検討してまいります。
29		計画全体について	計画全体は、平易な言葉でほんわりと纏められているが、内容は、非常に観念的で具体性に欠ける計画の様に感じる。	社会の変化に柔軟に対応できるように作成しております。具体的な取組については、本計画に基づき、市各部署で実施するため、それらの進捗管理を適切に行うことで、着実に実行してまいります。
30			『だれもが「自分らしく」生きられる知多市をめざして』の基本理念のもとに、いろいろな施策を実施して欲しい。 「男女共同参画社会」は「だれもが自分らしく生きられるまちづくり」と自分なりに解釈すると、私にもできることがあると思えてきた。	市としても様々な分野と連携・協働して取組を推進してまいります。本計画の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、だれもが「自分のこと」として捉え、行動主体となっていただきたいと考えております。

No.	ハ°-ジ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
31	-	その他	新型コロナウイルスへの対応が言及されていないため、十分な配慮、対策が望まれる。	本計画内で言及はしませんが、今後、各取組を推進していく際には、十分に配慮し事業を実施します。また、テレワークをはじめとする多様で柔軟な働き方など、本計画の推進が、感染症対策にもつながると考えております。
32			資料として、世界、国、県、市の取組の経緯があると良いと思う。	いただいたご意見を踏まえ、世界、国、県、市の取組を年表としてまとめ、資料編に追加します。
33			知多市の状況の項が必要ではないか。そこにDVの相談件数など明確にして欲しい。	今後、本計画に基づく、各種取組の実施状況等について、毎年公表してまいります。
34	-	その他	男女共同参画事業は、大変重要な課題だと思う。男女共同参画事業を前に進めるためには、男女共同参画推進条例を制定し男女共同参画審議会の設置など整備してはどうか。（東海市、半田市、大府市などあり）	本計画に基づき、取組を推進していく中で、男女共同参画に関する条例制定の必要性について、検討してまいります。
35			男女共同参画事業は、若者女性支援室で、扱っているが、この課題の重要な対象は、男性の考えを変えること。女性の考え方を变えただけではまったく進まない。こども未来部の下にあるのは無理があると思う。市民生活部の下ぐらいが適切では。	今後、本市において、男女共同参画に関わる様々な取組をしていく中で、協議してまいります。